

平成21年度一般会計予算は

593億8千万円

議員提出議案は、3議案が提出され2議案を可決

平成21年度一般会計予算を可決

平成21年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ593億8千万円とするものです。

歳出の主なものは、やすらぎの施策として、春日部第2児童センター、第9保育所、春日部子育て支援センターは、本年9月のオープンに向けた整備を進めます。また、安心して出産できる環境づくりのため、妊婦健診及び乳幼児健康診査等の育児支援の母子保健事業で、妊婦健診の回数を拡充します。

あんしんの施策として、心肺停止に対する救急処置対応を充実させるため、AED（自動体外式除細動器）を公共施設等に計画的に設置します。

にぎわいの施策として、藤塚米島線整備事業、南桜井駅周辺整備事業を引き続き進め、一部工事に着手します。また、地域振興ふれあい拠点施設整備事業では、事業用地を取得します。

修正案

はぐくみの施策として、小中学校の校舎、体育館の耐震補強事業を進め、東中学校では、校舎改築の実施設計を進めます。

このほか、総合振興計画に掲げた各施策を継続して推進するため、効率的、計画的な行政運営を進めます。

歳入では、地方交付税が対前年度比21・0%の増となりますが、市税において、法人市民税の減収などにより、3・3%の減となり、厳しい財政状況となっています。

【賛成多数で原案可決】

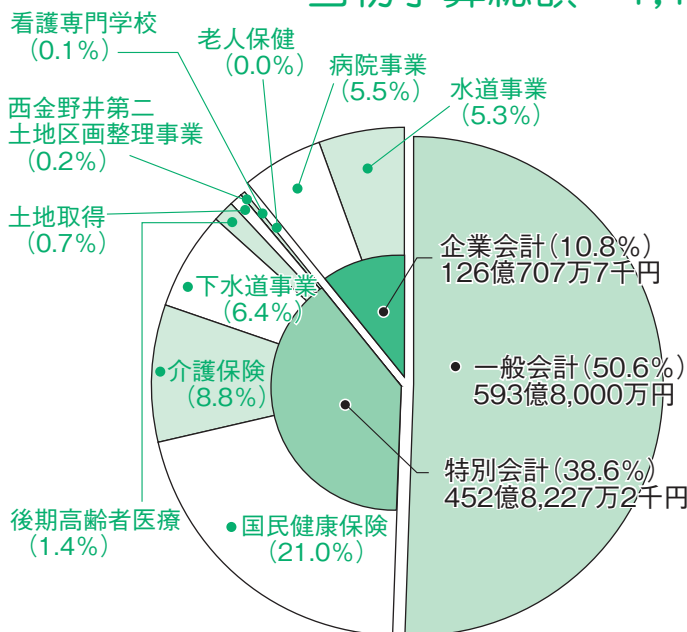
歳入では、コミュニティセンター、憩いの家、勤労者会館、公民館等の施設利用料をそれぞれ無料にするもので、合わせて4508万2千円を減額します。また、繰越金を6億5899万1千円増額し、歳入修正の総額は、6億1390万9千円となります。

歳出では、保険料等を軽減するために、特別会計への繰入金を増額します。後期高齢者医療保険料を1人当たり5千円軽減するため7618万5千円、介護保険料の低所得者軽減として1億2091万4千円、国民健康保険税を1世帯当たり1万円軽減するため4億1681万円を増額します。合わせて6億1390万9千円の増額となります。

【否決】

平成21年度 会計別予算

当初予算総額 1,172億6,934万9,000円



()内は、構成比率

区分	予算額	前年度増減率	
一般会計	593億8,000万円	5.6	
特別会計	国民健康保険	245億9,281万2,000円	2.5
	介護保険	103億2,448万4,000円	2.7
	下水道事業	75億1,569万5,000円	△37.0
	後期高齢者医療	15億8,959万3,000円	△2.3
	土地取得	8億5,379万9,000円	△2.9
	西金野井第二土地区画整理事業	2億1,568万5,000円	△88.3
	看護専門学校	1億5,943万8,000円	6.9
企業会計	老人保健	3,076万6,000円	△97.8
	病院事業	64億5,021万9,000円	△9.7
水道事業	61億5,685万8,000円	△7.9	
総額	1,172億6,934万9,000円	△3.8	

※前年度増減率は、平成20年度の当初予算との比較

討 論

より効率的な行財政運営に
取り組むことをお願いし
原案に賛成（新政の会）

平成21年度予算は、限られた財源の中で総合振興計画に掲げた各施策を継続して推進するため、中長期的な視点から将来のまちづくりの基礎固めに有効で、地域の活性化に必要な高い事業に重点的かつ積極的な予算配分を行ったもので、評価できる内容です。

やすらぎの施策では、春日部第2児童センター、第9保育所、春日部子育て支援センターは、本年9月オープンに向け整備を進めており、総合的な子育て支援の拠点施設が整備されるものと評価します。

あんしんの施策では、AEDが公共施設に計画的に設置され、安心なまちづくりの推進につながるものと考えます。にぎわいの施策では、藤塚米島線整備事業、南桜井駅周辺整備事業の一部工事に着手することは、地域の活性化につながるもので、早期の完成を期待します。

はぐくみの施策では、中学校の校舎、体育館の耐震補

強事業が盛り込まれました。小中学生の安全確保と地域住民の避難場所としての機能向上の推進を期待します。

修正案は、歳入において施設使用料を減額していますが、使用料は条例に定められたものであり、受益者負担の公平性の観点から使用料の減額は容認できません。繰越金の過大な見積もりは、歳入不足を生じる恐れがあり、財政運営的に危険な要素が含まれており、適正を欠くものです。

また、単に保険料の減額を目的とした繰越金の増額は、保険制度の根幹を揺るがしかねない問題と認識しています。
市民負担を減らし暮らしを支えることができる修正案に賛成（日本共産党）

原案にはさまざまな問題点があります。その主なものとして、民生分野では、障害者支援が不十分なこと、保育所の待機児が未解消なこと、第9保育所等への指定管理者制度の導入、大規模な放課後児童クラブが未解消なこと、子ども医療費助成が拡充されていないことがあります。

衛生分野では、小児救急医療体制が不十分なままです。

農業、商工業の予算が極めて少なく、農業の振興や商都復活には、ほど遠い予算です。土木分野では、既存の道路の維持補修を行う予算が不十分で、道路破損による事故が発生しています。市民の生活と安全を最優先した土木行政が求められます。

修正案は、市長の予算編成権を侵さない範囲での最低限のものとなっています。1点目は、公民館等を無料に戻すものです。2点目は、払いたくても払い切れなくなっている国民健康保険税を、1世帯当たり1万円減額するための修正です。3点目は、後期高齢者医療保険料を5千円減額するための修正です。4点目は、介護保険料を低所得者にさらに減額するための修正です。

相次ぐ増税等の負担増と未曾有の経済危機のもとで、市民生活はますます厳しくなっています。この修正によって、わずかではありますが、市民負担を軽減し、暮らしを支えることができます。また、公民館等での市民のさまざまな活動を保障するものです。

以上の理由から、修正案に賛成し、原案に反対します。

慎重な財政出動を
求めて原案に賛成
（無所属）

まず歳入では、市民税収について、20年度よりも4%の減と見込んでいますが、住民税額が確定するまでは、不安が残るといえます。納付率を20年度と同程度としていることも、経済危機が市民生活に大きな影響を与えている現在、不安があります。

さらに、20年度からの繰越金を20年度と同額の10億円としています。通常なら、繰越金は決算時にはかなり増額となつていますが、経済情勢が急激に悪化した、後半の税の滞納が増加しないことを前提として繰越金を見込んでいることも不安が残ります。

財政調整基金からの繰り入れは、昨年よりも1億1千万増の6億2千万としたことによつて、財政調整基金の残高は2億5千万円未満になってしまします。仮に繰越金が大大幅に減じ、さらに20年度から大幅に減額している他会計繰入金が出金、他会計に不足が生じた追加の繰り出しが必要になったとしたら、この財政調整基金、たちまち底をつく事態

になりはしないでしょうか。

一方、歳出では、生活保護受給家庭が増えているという現状の中で、生活保護の扶助費を減額していますが、見込みよりも受給世帯が大幅に増加することも考えられます。

もちろん、十分に精査した上で予算編成とは思いますが、以上述べたような点を踏まえ、できるだけ急を要しない普通建設事業等の財政出動は、市税収入の見込みが立ち、地方交付税が確定する7月以降とするなど、慎重な財政運営を要望し、賛成します。

平成21年度病院
事業会計予算を可決

平成21年度病院事業会計予算は、病院事業収益が57億6970万1千円、病院事業費用は59億4062万8千円となり、差し引き1億7092万7千円のマイナスとなるものです。これは、減価償却費等相当分を除き、収支均衡予算としたものです。

資本的収支では、資本的収入が4億6650万9千円、資本的支出は5億959万1千円となります。

患者数は、市立病院改革プ

ランの目標値である1日平均の入院患者数を218人、1日平均外来患者数を580人と見込んでいます。

市からの負担金は9億9400万3千円、補助金は3億5千万円となります。

建設改良事業では、病院整備費として、西棟改修工事（トイレ）等を行います。

資産購入費としては、X線TV透視装置等の医療器械購入を行い、医療環境の整備を図ります。

【賛成多数で原案可決】

討論

医療収益の増加で経営改善につなげていくことが大切であり反対（日本共産党）

平成21年度予算は、公営企業法全部適用後、最初の通年予算です。全適の善しあしは別として、市立病院は、これまで以上に患者本位の良質な医療サービスを、経済性の基盤の上に立って安定的に提供していくことが求められます。市民のさまざまな医療要求に応えるために、当面の課題は小児科、産科の全面再開です。事業管理者が自らの使命と自覚していることは承知し

ていますが、その努力が早期に報われることを期待します。平成21年度が、病院再整備並びに、病院が充実・発展に力強く第一歩を踏み出した画期の年になるよう、日本共産党議員団も努力を尽くすことを申し上げ、討論とします。

病院経営の改善に向けた積極予算であり医療収益向上も期待できるため賛成（新政の会）

地方公営企業法の全部適用後、病院改革プランを推進していく初年度の予算です。改革プランを実効性の高いものとするため、経営管理アドバイザーを設置し、専門的な立場での評価、助言を得ながら、現状の経営実態調査を実施し、中長期の課題整理と具体的な行動計画を確立することを目指すとしています。

さらに、経営改善の基本となる医師の確保、特に小児科と産科の充実を図り、平成21年度前期には産科の再開を目指すこと等が示されています。今後とも再整備に向けて、収支均衡、さらには黒字への転換が図られるよう、職員が一丸となって取り組むことを要望し、賛成討論とします。

請願

市内小中学校の耐震化工事の早急な実施を求める請願

○請願要旨

児童・生徒・教職員の安全を確保するとともに、緊急避難場所の役割を持つ小中学校の建物について、耐震化工事を春日部市の緊急最優先事項とし、財政負担の軽減のため国の制度を利用して、平成22年度までの期間内に可能な限り工事を行うようにしていただきたい。

○請願者

春日部市教職員組合

秋葉 孝雄

【全員一致で採択】

妊婦無料健診の回数を増やすことについての請願

○請願要旨

妊婦健診の14回無料を実施していただきたい。

○請願者代表

新日本婦人の会

春日部支部

支部長 柳 美枝子

【全員一致で採択】

議員提出議案

「緑の社会」への構造改革を求める意見書

100年に一度といわれる

経済危機の打開策として、各国政府は今、環境・エネルギー分野への巨額の集中投資と、それによる雇用創出をめざす、いわゆる「グリーン・ニューディール」を選択し始めています。米国のオバマ大統領が提唱し、ドイツ、イギリス、韓国なども矢継ぎ早に独自策を打ち出しました。世界同時不況の様相を呈するなかで、各国は経済危機を脱する道として「環境」を選んだといえます。

こうした世界的な動きの中で、日本政府も環境分野を経済成長のけん引役とする「日本版グリーン・ニューディール」をまとめる方針を固め、具体化に着手しました。

我が国は環境分野で最先端の技術を持っており、それを活かすことで大きな経済効果や雇用創出が期待されています。また、環境保全と経済発展を結びつけ両立させること

は、持続可能な社会を構築していく上でも極めて重要です。経済危機の今こそ、「緑の社会」へと大転換するチャンスととらえ、「日本版グリーン・ニューディール」を推進すべきです。そして、我が国が諸外国に先駆けて不況を克服し、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会のモデルとなるような社会を示すべきと考えます。

よって、国及び政府においては、環境分野へ大胆に投資し、需要を喚起することで産業を振興し雇用創出するなど、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

1 日本の誇る環境技術を駆使して環境産業の活性化を促すこと。そのために3年間で10兆円規模の投資を行い、今後5年間で100兆円の市場規模、200万人超の雇用を実現すること。

2 2020年には、太陽光発電などの再生エネルギーの1次エネルギー構成率20%を目指す。特に太陽光発電については2020年までに10倍とする政府の導入量目標の倍増を検討し、例えば全小中学校への設置な

る。

ど大胆な取り組みをするこ
と。

3 電気自動車、プラグイン・ハイブリッド車など次世代自動車の普及を急ぎ、5年後に100万台、2020年に新車販売の70%超を目指すとともに、温室効果ガス排出削減に資する観点から公共交通機関の活性化に対する支援を大幅に拡充すること。

4 省エネ住宅・ビル等の建設を大規模に促進するとともに、環境モデル都市の対象都市を拡大するなど、さらなる国の支援を拡充すること。

5 森林吸収量の目標として掲げる温室効果ガス排出削減3・8%の実現に向けて、林業と建設業の協働も行いつつ間伐・植林などの森林整備を進めること。さらに、これらにより林業、造園、建設業など関連業種で新たな雇用を創出すること。

6 バイオ燃料事業を拡大強化し、その活用によって地域の特性を生かした活性化を図り、バイオマスタウン300地区を早期に実現すること。

7 エコ・ポイント事業(温



今定例会の日程

2月20日

開会、議会基本条例等調査特別委員会中間報告、市長

の平成21年度施政方針の説明、議案第1号から議案第38号までの上程・説明

2月25・26・27日

議案に対する質疑

3月2日

議案に対する質疑

3月4・5日

常任委員会

3月9・10・12日

一般質問

3月16日

一般質問、議会基本条例等調査特別委員会

3月17日

一般質問、議案第39号の上程・説明・質疑、総務委員会、厚生福祉委員会

3月19日

常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案並びに請願に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、公有財産有効活用検討特別委員会の設置、閉会

閉会中の委員会活動

▽議会基本条例等調査特別委員会

1月16日

議会基本条例の枠組みと個別事項等の整理について

1月28日

議会基本条例の枠組みと個別事項等の整理について

2月6日

議会基本条例の枠組みと個別事項等の整理について

2月6日

議会基本条例の枠組みと個別事項等の整理について

4月6日

議会基本条例の枠組みと個別事項のまとめ

2月16日

▽議会運営委員会

2月16日

平成21年3月定例会運営について

3月24日

▽図書室運営委員会

3月24日

図書の購入について

4月7日

図書費決算、予算について

3月24日

▽議会だより編集委員会

3月24日

議会だより第15号の発行について

4月7日

議会だより第15号の発行について

4月7日

議会だより第15号の発行について

公有財産有効活用検討特別委員会を設置

今定例会において、公有財産の適正な管理及び処分に関する方向性を明確にし、その有効活用の方策について調査検討を行うため、公有財産有効活用検討特別委員会を設置しました。
委員の構成は、次のとおりです。

委員長	山口 保
副委員長	石川 勝也
委員	卯月 武彦
委員	白土 幸仁
委員	蛭間 靖造
委員	松本 浩一
委員	山崎 進
委員	内田 勝康
委員	竹ノ内正元
委員	五十嵐みどり
委員	中川 朗

次の定例会は 5月29日(金) 開会予定です

本会議の傍聴を希望される方は、市役所本庁舎3階の傍聴者受付で、住所及び氏名をご記入の上、傍聴券を受け取り、傍聴席に入場して下さい。傍聴席は56席(車いす傍聴席2席含む)です。
本会議は、通常午前10時から開催されます。